

令和3年第13回野洲市教育委員会臨時会

○日 時 令和3年8月27日

開会時刻13時00分

閉会時刻14時10分

○場 所 総合防災センター 研修室

○出席委員

教育長 西村 健

委 員 立入 利晴 委 員 瀬古 良勝

委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

○説明員

教育部長

吉川 武克

教育部次長

北脇 康久

教育部次長（学校教育担当）

井上 善之（兼学校教育課長）

教育総務課職員（事務局）

枝 瑞紀

令和3年第13回野洲市教育委員会臨時会

令和3年8月27日

【西村教育長】 冒頭、傍聴人の皆様に対しまして、何点か注意点を申し上げます。

傍聴人の皆様におかれましては、会議中の言論に対しまして、会議の進行等秩序を乱すような行為をなさらないでください。秩序を乱すような行為をされた場合には、退室いただく場合があります。

また、写真・動画等を撮影したり録音はしないでください。その他、会場入口に掲示してあります規則等を遵守していただきますようお願い申し上げます。

それでは、定刻になりましたので、令和3年第13回野洲市教育委員会臨時会を開会いたします。本日の出席委員は全員で定足数に達しておりますので、会議は成立致しております。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和3年第13回野洲市教育委員会臨時会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、瀬古委員と南出委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

次に、日程第3、付議事項(1)議案に移ります。議案第49号、令和4年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについて、事務局より説明をお願いします。

井上次長をお願いします。

【井上教育部次長】 まず、議案関係資料の47ページをご覧ください。様式4の1でございます。昨年度採択されていた教科書のうち、1冊が供給不能となっていましたので一般図書から補充できる図書の選定を中心に作業が行われました。学習指導要領解説では、障害者の権利に関する条例に挙げられた、インクルーシブ教育システムの構築を目指し、児童の社会自立と社会参加を一層推進していくためには、特別支援教育において、児童の十分な学びを確保し、一人ひとりの児童の障害や発達に応じた指導や支援を一層充実させていく必要があると述べられています。従って、知的障害特別支援学級においては、生活単元学習や自立活動において、具体的な体験を踏まえた学習を行う機会が多いと考え、次の3点を念頭におき、選定作業が行われました。

1「社会科の目標や内容の主旨、学習活動のねらいを踏まえているもの」、2「資料から必要な情報を見つけ出したり、読み取ったりすることを容易にするため、情報を拡大してあったり、見る範囲を限定したりして、掲載する情報を精選し、視点を明確にするなどの配慮が見られるもの」、3「社会的事象の意味を理解しやすくするため、社会の営みと身近な生活がつながっているもの」でございます。

続いて、議案関係資料48ページ、様式4の2をご覧ください。弱視学級の調査した教科用図書の範囲についてですが、児童の障害の程度、発達の段階、能力に応じた教科用図書が使用できるように検定教科書と同一内容の文字等を拡大した拡大教科書を選定対象としました。

選定理由については、弱視学級児童の障害の内容や程度も様々であり、何より「読むこと」

への障害が大きいことから、これらの児童に可能な限り対応できるように配慮されました。知的障害をとまわらない特別支援学級児童の教科用図書については、通常学級用に採択された当該学年の教科用図書の使用を基本としますが、障害の種別、特性、能力に応じた教科用図書が使用できるものとしています。また、弱視学級以外の学級に在籍はしているけれど、弱視を重複する児童の教科用図書については、教育内容、教育方法の中心が弱視教育となることから、弱視学級用の教科用図書に準じるものとしています。

次に、議案関係資料 49 ページ、様式 5 の 1 をご覧ください。社会科の調査研究観点として 5 点挙げられております。これらは、2019 年度作成の県教育委員会の小学校特別支援学級・知的障害における教科用図書調査研究観点の各教科・種目に共通する具体的観点 1 から 3 と、社会科の具体的観点 4、5 および第二採択地区共通観点より作成しました。

社会生活等に関係した内容が適切に取り入れられ、また、話題や題材は学習活動に活用しやすいものになっているか。学習展開に際し、身近な出来事や生活経験を生かし、活動しやすいような学習内容の構成・配列になっているか。地域の実態を生かし観察や調査・見学などの体験的な活動が展開できるよう内容や構成に配慮されているか。表現・表記などがわかりやすく、児童に適しているか。資料、図表、写真、さし絵などは興味や関心を高めるような工夫がなされ、また、造本に創意工夫がなされているか。以上です。

次に、議案関係資料 52 ページ、様式 5 の 2 の弱視学級の調査研究観点は、知的学級の観点と同じで、5 つ目の観点到、「資料の適切な拡大等」を加えたものになっております。

次に 55 ページ、様式 6 の 1 をご覧ください。3 回の調査委員会は、甲西図書館で 1 回、石部コミュニティセンターで 2 回開催しました。各委員が学校や家庭から参考になる図書を 15 冊ほど持ち寄り、図書館で選んだ本 3 冊と合わせて検討しましたが、ベストと思われる本がなく、ベターな本 2 冊についても問い合わせ結果は供給不能でした。そこで滋賀県教育委員会の「選定に必要な資料」に掲載されている一般図書の中から取り寄せた 5 冊について検討を行いました。実物を手に取って 23 冊の中から観点ごとに選定した結果、「チャイルドブックこども百科 くらしとぎょうじのせいかつ図鑑」を補充することになりました。57 ページ、様式 6 の 2 の弱視学級につきましても、検定教科書と同一内容の文字等を拡大した拡大教科書としました。

次に 58 ページ、様式 7 の 1 をご覧ください。今回補充した図書については、各学年の使用のめやすを 3 年・4 年といたしました。それは、3 年生に担当されている「生産と販売の仕事（漁業・農業・お店）および消防・警察の仕事（防犯・防災）」に関する内容と、4 年生に担当されている「伝統や文化に関する内容（伝統行事）」の学習に活用できると考えたからでございます。61 ページの様式 7 の 2 の弱視学級につきましても、どの学年で使用するとよいかという目安を示しています。

最後に、選定しました本について説明させていただきます。63 ページ、「チャイルドブックこども百科 くらしとぎょうじのせいかつ図鑑」チャイルド本社の本につきましても、実生活に即した内容で、子どものくらしに直結する内容が網羅されている。知的学級の児童については、交流学級で社会科を学ぶ場合が多いが、この図書は特別支援学級で社会科を学ぶ児童の視点に合致しやすく、生活自立に向けた学習の一助になる。身近な生活の中にあるものを題材にすると共に、基本的な情報に限定して記載されているので、これらをきっかけにして 3・4 年生の社会科学学習に広げていくことができる。また、項目ごとにまとめられているので、順に学習することもできるし、必要なものをピックアップすることもできる。自分

自身の生活体験と照らし合わせることで、自立に向けた学習につながる。また、校外での体験的活動に先立つ学習に活用することができる。問いかけや投げかけに沿って、自分でページをくって調べられる。また、めあてを持たせる言葉や説明の言葉が平易であり、すべての漢字にルビがふってある。カラーの写真やイラスト・図版が多く、読みやすい文字の大きさである。また、ハードカバーの丈夫な造りであり、見開きで構成されており探している情報を見つけやすい。小学校特別支援学級については以上でございます。

引き続き、中学校特別支援学級について説明をいたします。調査委員会は、特別支援学級の採択について、知的障害学級の外国語（英語）の一般図書において、多様な障害の程度に合わせて選択の幅が広がるように追加する事を中心に検討されました。

初めに、令和4年度使用教科用図書調査研究観点（知的障害学級）、議案関係資料27ページ、様式5の1について協議が行われました。その際、県教育委員会教育長より出された通知「令和4年度に小学校および中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について」をふまえ、滋賀県教育委員会より出された「中学校特別支援学級教科用図書選定に必要な資料」に記載された調査研究の観点を確認し、調査委員が勤務している学校での生徒の実態を考え合わせて検討しました。

令和4年度使用中学校特別支援学級の教科用図書の選定に際し、外国語（英語）の一般図書から選定されていた4冊に加えて、一般図書23冊の候補から選び、調査研究の観点に照らし合わせて選定作業を進められました。

その結果、三省堂「ARで英語が聞ける 英語もののなまえ絵じてん」、くもん出版「えいごで1(ワン)・2(ツー)・3(スリー)！」の2冊を一般図書より選定しました。外国語（英語）の使用教科用図書調査研究観点は、議案関係資料29ページ、様式5の1に記載してあります4点となります。

議案関係資料40ページをご覧ください。「ARで英語が聞ける 英語もののなまえ絵じてん」は、生徒自らが知りたい言葉を調べることができ、その言葉を使用して英会話を楽しもうとする意欲につながるものとなっています。特に、AR（拡張現実）アプリを使用することにより、音声表現も調べることができるため、目と耳から英語に親しむことに大変効果的です。調査研究の観点に関しては、観点1、様々な日常生活の場面で使用される単語、会話文例が掲載されています。そのページで表現させたい目標が書かれているため、その単語と会話を組み合わせて会話文をつくり、会話することを楽しめるような内容になっています。また、日常生活でつぶやくような表現や、動物の鳴き声の違いなどから文化の違いへの関心が高まることにつながっていくことが期待できます。観点2、学習したい内容が見開きで示されており、1時間の授業で学習する内容への見通しが持やすくなっています。また、内容は身近な日常生活の内容から始まり、地名、行事、気持ちの伝え方など、幅広い分野の言葉を知ることができる構成になっています。観点3、ゴシック体を使用し、どの生徒にも読みやすい配慮がされています。発音はカタカナで表記されており、アクセントの強弱もわかりやすくなっています。英会話の文例では、単語を入れ替える箇所が色づけされているため、活用しやすい工夫がされています。観点4、絵の色遣いやデザインが美しく、場面のイメージがしやすいため、生徒がページを楽しみながら学習にむかうことができます。また、デジタル機器を使用してイラストにカメラをかざすと音声流れるようになっており、自分が聞きたい単語についてネイティブの発音を聞くことができるため、正しい発音を耳から確認することができます。

次に「えいごで1(ワン)・2(ツー)・3(スリー)!」。この図書は英語の「聞く」「声に出す(言う)」「書く」「読む」をバランスよく学習できる内容となっています。知的障害学級に在籍する生徒の障害の程度は多様ですが、基本的な学習内容から発展的な問題まで含まれており、全ての生徒が楽しく学ぶことができます。調査研究の観点に関しては、観点1、身近に起こりうる場面設定で基本的な英語でのやりとりが多く示されているため、生徒が英語に親しみ、意欲的に表現活動に取り組めるようになっていきます。また、グローバルな登場人物のやり取りを通して英語や外国への関心を育てる内容となっています。観点2、日常に即した内容になっており、ICT機器を活用して楽しく音声が届けるようになっていきます。また、音声のやり取りに加え、話すこと、やりとりや書く活動も取り入れられ、バランスよく学習することができます。観点3、声による表現、短い会話文での表記は分かりやすく、興味、関心をもてるような工夫がされています。ステップごとに見開きで構成されており、1時間の見通しが持ちやすくなっています。観点4、カラーの挿絵は親しみやすく、中に会話文がちりばめられており、視覚的にイメージしやすくなっています。以上です。

続いて、中学校社会科の教科書について説明をいたします。

中学校社会科の調査結果について、昨年度は社会科の地理、歴史、公民の3分野の教科書を分担して調査を行い、調査結果をまとめております。今回の調査は、自由社の歴史教科書が新しく検定に合格したことを受けて行われました。そのため、歴史的分野のみの調査を行っております。調査委員については、調査委員長が今年度新たに調査員として加わり、それ以外の調査委員は、昨年度の歴史的分野を担当した調査員が引き続き調査を担当しました。まず議案関係資料の8ページをご覧ください。昨年度実施した調査の観点について検討し、今回の調査においても、昨年度の調査と同じく観点を6つとしています。そのうち、1「内容の取扱」には、県の採択観点を参考に、新学習指導要領で生きる力を具体化する3本の柱と整理された「①知識および技能」「②思考力・判断力・表現力等」「③学びに向かう力・人間性等」としました。また、「第二採択地区の子どもたちにとって学習しやすいか」並びに「多様性の尊重」「人権尊重」など第二採択地区として大切にしたいと示された諸課題についての工夫等を併せて調査観点としています。今回の調査で調査した教科書は8社です。観点別評価や研究結果につきましては、9ページから20ページまでの様式2および様式3をご参照ください。

まず、新学習指導要領に示された3つの観点について調査しましたところ、政治・産業・社会・文化についての内容を時代ごとにバランスよく配置し、歴史の流れと各時代の特色が理解しやすいことや、思考・判断を重視し、それについて表現させる工夫がなされていること、毎時間の振り返り、章の振り返りが整理しやすく、取り組みやすいことなどから、東京書籍、帝国書院、日本文教出版の3社が総合的に優れていると判断がされました。

一方で教育出版は、章末の振り返りについては年表と語句挿入の形式の統一感はあるなど評価できる点もありますが、自分の言葉で時代を大観させる問いは説明的で知識偏重のため、やや高度すぎると感じられます。

山川出版は、個別の歴史的事象の定着を目指し、世界史との関連を強く意識した構成になっています。しかし、様々な観点からみて全体的にかなり高度な内容となっており、多くの生徒にとって難解であると考えます。

育鵬社は、多面的・多角的に考察する資料等を掲載して思考・判断を促す工夫などの特色が見られるものの、その学習箇所が少ないこと、また小学校での人物・エピソード学習との

違いが感じられないという印象があります。

学び舎は、各章の初めに課題意識を持つための問いかけを設定していますが、知識の定着を意図しただけの設問が多いことなどがマイナス面として見られます。

今回加わりました自由社の 11、12 ページの中にコラムの詳しく掘り下げた内容や章ごとの調べ学習の方法やまとめ方の提示など、興味をもって幅広い知識と教養を身に付けられるようにしています。しかし、中学生には難解な言葉が多く見られたり、生徒に考えさせたり議論させたい内容が示されているため、思考を深める余地が少ないと感じられます。

なお、第二採択地区観点である「多様性の尊重」「人権尊重」「環境」等の現代的な諸課題については、すべての教科書で取り扱いがあり、それぞれに工夫や配慮が見られました。その中で山川出版は環境・防災についての記述が少なく、この観点ではマイナス評価となりました。今回加わった自由社についても、現代的な課題についてコラムなどで取り上げているテーマもありました。ただ、民衆の視点からの記述・表現が少ないことや女性蔑視ともとれる表現があることはマイナス評価となりました。

次に優秀とした 3 社のその他の特徴をあげますと、まず東京書籍は教科書としてのバランスが大変よく、学習指導要領が求めている 3 つの観点の学習内容箇所が一番多いと言えます。また、まとめにウェビングマップやクラゲチャートなどの多種類の思考ツールによる思考の可視化を促すなど示唆に富んでいます。しかし、写真の輪郭や説明の文字が小さく分かりにくいものも散見され、ユニバーサルデザインの視点からは若干マイナス評価ということになります。

帝国書院ですが、適切に歴史的事象を配置し生徒の学習活動も進めやすい工夫がなされていますが、全 60 ページにわたるコラムの内容等が中学生にとって難しいものが多く、本文との差異が感じられるものもありました。

日本文教出版は他の 2 社と同様に教科書としてのバランスの良さに加え、3 社の中で、掲載しているコラム数、写真数、思考・判断を求める課題数が最多であり、生徒にとって見やすく、考えやすいものでした。また、毎時間の学習課題は「どのように」だけでなく「なぜ」を問うものもあり、深い思考を促す工夫がされていました。

これらのことから総合的に判断し、歴史的分野については今年度から使用している日本文教出版が適当であるという結果になりました。以上で社会科の歴史的分野の教科書の調査結果報告を終わります。

以上で、小学校特別支援学級、中学校特別支援学級、中学校社会科の報告を終わります。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました議案第 49 号について、ご質問等はございませんか。

3 つありましたので順番にいきましょうか。まず、小学校の特別支援学級用について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

ないようですので、採決に移りたいと思います。議案第 49 号、令和 4 年度使用教科用図書採択、小学校特別支援学級用の採択につき議決を求めることについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第 49 号のうちの小学校特別支援学級用図書については可決されました。

次に、中学校特別支援学級用図書について、ご意見、ご質問等はございますか。山崎委員

どうぞ。

【山崎委員】 意見です。先ほどご説明いただいたように、英単語についてアプリで発音等が聞けるという今の時代に合わせた特典もありましたし、非常にわかりやすい内容だなと思いました。以上です。

【西村教育長】 他にご質問、ご意見等はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。議案第 49 号、令和 4 年度使用教科用図書採択、中学校特別支援学級用図書の採択につき議決を求めることについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、中学校特別支援学級用図書の 2 冊については可決されました。

次に、議案第 49 号のうち中学校の社会科教科書の採択について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

私の方から、議案関係資料 12 ページの自由社の教科書についてですが、一番上の①の(4)、「中学生にとっては難解な漢語を多用している」とあります。例えば 44 ページに「数物論争」というのが出てきます。初めて聞いたんですが、これを中学生に教えるものなのかなという気はいたしました。それと、51 ページ、奈良時代に聖武天皇が東大寺を造るんですが、仏教を通して国を納めていくという考え方、「鎮護国家思想」というのが出ていました。私はこの言葉を初めて見ました。それから、245 ページの日本の敗戦については、「聖壇」という言葉が出てきました。非常に難しい言葉がいろんなページにたくさんあるということで、そういう意味では調査委員さんの評価が A となっているんですが、C でもいいのではないかという気もしています。これが 1 点です。

それから、同じく自由社の③ですが、(2) の 4 行目に「形容詞や副詞が多く、事実の客観的な記述にとどまらず、著者の主観や解釈が混在している」とあります。この部分については、この教科書の 8 ページに「歴史はフィクションであってはならない」という素晴らしい言葉が書いていたんですけども、古代の部分に神話がいくつも出てきたりしていますので、そういう意味では著者の主観が多いのかなと思いました。それと、第二次大戦のところで、239 ページに「大東亜戦争（太平洋戦争）」とありますが、この記述の中で「目覚ましい戦い」とか「果敢な進撃」とか日本軍の戦争を賛美するような言葉がいくつも出ています。事実を述べるだけではなく、主観という部分が非常に強いのかなと思いました。そういう意味では調査委員会の B という評価も少し疑わしいかなと思います。

それから、④ (2) に写真とあります。教科書の最初のほうに日本の国土を空撮した写真がいくつか載っているんですが、高度 1 万メートルから見た日本の国土というのがあり、1 万メートルというと 10 キロメートルですから、ここ、中主防災コミセンから三上山のもう少し高いところから見るんですが、ここに出ている写真は山並みのスカイラインから向こうの山を映したような写真が載っていたり、それから、町工場を映してるのも上空 100 メートルから、見えるはずのない町工場の中が映っていたり、何か変な写真がいくつも載っているなと思います。そういう意味では、ここも B となっているのが、私は疑わしいかなと思いました。

それから、一番下の、多様性とか人権問題についての部分ですけども、55 ページに大宝律令の資料が載っています。当時の夫婦の離婚規定が載っていました。一方的に男性が女性

と離婚できるというふうに書いていて、女性が男性に対して同じようにというのは全くこの当時の視点からではないんです。ないものをわざわざ載せて、歴史の授業の中で教える必要があるのかなど。男女共同参画という視点では、大宝律令というのは歴史上初めての法律としての役割は大きいんですが、男女平等という視点からは程遠い資料をわざわざここに持ってくる必要があるのかなというふうに思いました。そういう視点がこの教科書は随所にあるのかなという気がしますので、ここも B ではなく C という評価が適当かなと思えました。自由社についてはそんな感想を持ちました。

他に皆さん方からご意見等ございましたらお願いします。よろしいですか。

ないようですので、採決に移ります。議案第 49 号、令和 4 年度使用教科用図書、中学校社会科歴史の採択につき議決を求めることについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第 49 号、中学校社会科歴史教科書の採択については可決されました。

次に日程第 4、その他事項に移ります。何かございますか。北脇次長をお願いします。

【北脇教育部次長】 北脇です。よろしく願いいたします。

本日お配りしています、新型コロナウイルス感染症にかかる文化スポーツ、社会教育施設等の休館等についてということで、緊急事態宣言が発令されて、昨日コロナの対策本部会議があり、その中で市内の各施設の対応を協議させていただきました。教育委員会関係施設の方向性について報告をさせていただきます。

まず、文化スポーツ、社会教育施設の対応ということで、施設の運営について市の 3 つの文化ホールと総合体育館、中主 B&G 海洋センター市民グラウンド、健康スポーツセンター、なかよし交流館、それぞれ期間が 8 月 28 日から 9 月 12 日まで休館ということで対応させていただきます。ただし、受付等の窓口業務は従来通り行っていくということです。この施設につきまして、期間内にすでに施設使用料等をお支払いいただいている方につきましては、還付等の対応をさせていただく予定をしております。

それと、図書館ですが、こちらは通常通りの業務をさせていただきます。ただ感染防止対策を強化しながら業務を継続させていただきます。ただし、ホールがございますので貸館の使用については休止とさせていただきます。期間については、8 月 27 日から 9 月 12 日までとしています。歴史民俗博物館、弥生の森歴史公園、桜生史跡公園につきましては休館、休園とさせていただきます。期間につきましては 8 月 27 日から 9 月 12 日までになります。

学校の体育施設開放については休止いたします。ただし、受付等の窓口業務は継続をさせていただく予定をしております。期間については 8 月 27 日から 9 月 12 日までです。こちらにつきましてもすでに使用料等を納付いただいている方につきましては還付をさせていただくこととしています。

そしてイベントにつきまして、生涯学習スポーツ課のほうで、第 18 回美術展覧会を予定していましたが、緊急事態宣言期間中での開催になるため中止とさせていただきました。そして、野洲図書館についても期間中のお話を中止、文化ホールでの 9 月 5 日にリラックスクンサートを予定していましたが延期とさせていただきます。

そして、小中学校の対応につきましては、すでにご報告させていただいている部分もありますが、2 学期の始業式につきまして、中主小学校と中主中学校はもともとその他の小中学校と同様に 27 日からの開始としていましたが、中主中学校でのコロナ感染がございました

ので中主小学校と中主中学校につきましては、9月1日からの始業となります。部活動については全中学校、9月12日まで停止をさせていただきます。そして修学旅行ですが、緊急事態宣言期間内での実施の予定はございませんので特に問題はないかと思えます。あと、運動会については、緊急事態宣言期間内での実施予定される分については、準備も含めて延期をするという判断でございます。学習活動については、感染リスクの高い学習活動は実施をしないということでございます。

最後に幼稚園、こども園の対応についてです。感染防止対策を強化しながら通常通り開園いたします。報告は以上です。

【西村教育長】 今北脇次長から報告がありましたけども、何かご質問、ご意見等ございませんか。山崎委員どうぞ。

【山崎委員】 ご説明いただいた中の、小中学校の対応で、「感染リスクの高い学習活動については実施しない」とありますが、声を出す合唱とかリコーダー、鍵盤ハーモニカの演奏等の具体的な活動は学校の判断に任されているのでしょうか。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 想定しているのは今山崎委員がおっしゃっていただいたことと調理実習などが、一応感染リスクの高い学習と想定しておりますが、もう一度確認のために各小中学校には連絡をしていきたく思っています。

【西村教育長】 山崎委員どうですか。

【山崎委員】 ありがとうございます。

【西村教育長】 他に。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 一番下の幼稚園、こども園の対応ですが、年少の子どもたちにも広がりつつある中で幼稚園、こども園は簡単に閉められないというのもわかりますが、感染防止対策を強化して通常通り開園というのがちょっと抽象的すぎないかと思えます。例えば、強化するならどういうふうに強化するのかなど。意見として申し上げます。

【西村教育長】 今の件について。北脇次長お願いします。

【北脇教育部次長】 通常通り開園ということですが、感染防止対策をどう強化するのかは、園庭と遊戯室の時間差での利用、集中しないように時間を分けて利用すると。また、学年間の移動を抑制すること。あと、運動会や園外保育については、今後の状況を見ながら対策をとっていくと。強化という面ではその辺を重視しているということです。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】 今言われたように、小学校、中学校については運動会や修学旅行など項目別にどうするかが書かれているので、幼稚園、こども園についても具体的に書いたほうが分かりやすいのではないかと思います。

【北脇教育部次長】 周知の方法については工夫をしていきたいと思えます。

【西村教育長】 小中学校につきましては、大枠を教育委員会名で出して、裏側に各学校のどういう予防策をするのかということ印刷をして今日の始業式で子どもたちに帰ってもらおうようになっています。

他にありましたら。立入委員どうぞ。

【立入委員】 今のコロナ感染の第4波、第5波で子どもさん同士がうつし合いをしているような状況が大きくあります。第4波のときは家庭内感染がほとんどだったんですが、今は子どもさん同士で広がっているということを考えると、学級閉鎖あるいは学年閉鎖を

して、家庭内に子どもさんを入れれば安心かといわれると、実はそうでもないという感覚を持っています。

実は、医療従事者枠で予防接種を5月上旬ぐらいに2回受けているんですが、3か月経っているのに抗体がどれだけあるのか調べてみたら、コロナウイルスのトゲトゲの部分に対する抗体を予防接種で作っているんですけど、抗体価の単位は省きますが、3ヶ月、4ヶ月経つと大体100から2000ぐらいなんです。ウイルスの増殖を50%抑制するには大体どれくらいの抗体価があればいいかは4000から6000ぐらいと言われているので、4月5月に接種されたご年配の方や基礎疾患のある方、医療従事者の方は今流行っているコロナ感染の発症を防ぐというだけの抗体は多分ないだろうと推測しています。ですから、かかったら軽く済むことが可能になりますが、完全に発症を予防できるとは限りません。感染したり、ワクチン接種をすると体には記憶細胞がおりますので、過去に感染していたということで急いで抗体をつくるのが早く誘導されるので重症化を防げるようにはなっていますが、おうちにおられても感染を防ぐということは多分不可能かと思っています。

子どもさんが家でじっとしていれば感染を防ぐなどのメリットもあるかもしれませんが、子どもたちの精神状態の安定や学習機会の保証、保護者の経済的なことに関してはデメリットのほうが大きいような感じを受けていますので、学級閉鎖、学年閉鎖をする場合、一部の親御さんの心配が強すぎて拙速に学級閉鎖を決めたり、期間を長くすることは十分考慮しないといけないのかなと思います。

【西村教育長】 ありがとうございます。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 今回の資料とは少し離れますが、報道等を見ていると、親御さんの中には夏休みが終わって、始業式で子どもたちが集まってくるということに不安を感じていて、自主休校のように学校に行かない方が安全ではないかという考え方も見られます。例えばそういう相談などがあった場合、学校としてはどう応えられるのですか。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 現に学校教育課に何件かそういうお問い合わせがありまして、一応ご心配であればお休みいただくんですけども、その場合は欠席扱いではなく出席停止扱いになるという説明をさせていただいています。それと、新しい生活様式の感染レベルが、滋賀県はレベル3に引き上げられまして、これにより、ご家族の中で体調が悪い方がおられる場合はお子さんを登校させないでくださいということが示されていますので、そこは今までと違って変わったことになります。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。よろしいですか。

南出委員どうぞ。

【南出委員】 私の子どもも小学校と中学校におりますので、先生方のお力によってポストインでたくさんの資料をいただきました。その中で学校行事や各教科のなどを記載していただいているんですが、他の保護者の方も心配されているのが、やはり給食の時間になると思います。他市にはなるんですが、一人一つアクリル板を設置するということも聞いていますし、マスクはこういうマスクをつけてきてくださいとか事細かに書かれているのを見せていただきました。それがいいのか悪いのかは別として、学校の先生方がいただいている強化にも限界があるのではないかなと感じております。やはりSNSなどでもいろんな情報がある中で、親御さんたちも給食があつてありがたいし、よく問題視されている貧困家庭もあつて給食自体は本当にありがたい。ただ、強化するといっても限界があるので、

防げるものなのかどうか。市として何か対策などを考えておられるのかどうかを教えてくださいたいです。

【西村教育長】 井上次長お願いします。

【井上教育部次長】 給食につきましては、ご心配されている旨を市に寄せていただいています。基本的にはマスクを外さないとご飯は食べれませんから外しますけども、黙食でしゃべらずにみんなが前を向いて食べるということは今までからもしていますが、それを今後も継続していくことが1点。

2点目ですが、守山のほうで全小中学生に対してアクリル板が配られるということがあって、職員にも何人か守山市民がおりますので、野洲市はこういう対策はないのかという意見が寄せられまして、今見本を取り寄せまして検討をしようかとは思っております。ただ、設置するのは予算の関係でもできなくはないんですが、結局は毎日拭いたり消毒したりしないといけませんのでそれは誰がするのかという話にもなりますし、設置するのはそれほど難しいことではないんですが、設置した後のことを考えなければならないので今後そういう面で検討していきたいと思っております。以上です。

【西村教育長】 よろしいですか。

【南出委員】 もう一点だけ。

タブレット活用のしおりというのをいただきました。自宅ですていくことになるのかなと思っておりますが、そのところで、通学時の持ち運びについてQ&Aを載せていただいています。もちろん高価なものなのでランドセルやランリュックの中に入れるというのは大切かと思いますが、実際に今日ランリュックに、物はまだないですが教科書などをいれて、ここにタブレットが入るか試してみました。物がなくてなんとも言えないのですが、手さげ袋に入れなくてくださいというのはわかるんですが、逆に言えば他の物を手さげ袋に入れて登下校するというのを、もし入らない場合はというのを載せといていただく。低学年とかだとリュックに教科書やタブレットを入れてそれを背負って暑い中持って帰るということを考えると事前に手さげ袋を用意してくださいということをしていただくほうがよいのではないかと保護者として感じました。

【西村教育長】 今回の件に関してどうですか。井上次長。

【井上教育部次長】 持ち帰りに関して、中学生でもそうなんですが、一番我々が恐れたのは、「あー疲れた」と鞆をドンと降ろして割れるということです。タオルに巻いてクッション代わりにしてもって帰らそうとかいろいろな想定はしていたので、今おっしゃってくださったようにぎゅうぎゅうにして持って帰らすとかがないようにそれぞれの学校で工夫はしていただいています。特に小学校の低学年は一旦帰りの会で荷物を入れて、タブレットがちゃんと入っているかなどを確認してもらいながらアナウンスしたいなどは思っています。以上です。

【西村教育長】 南出委員よろしいですか。

それでは、瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 今後の感染の広がりを厳しい目で見ておかないといけないと思います。滋賀県でも草津などでリモート授業が検討されているのですが、野洲市でもそういう状況になるかもしれないときに、それに対応できるかどうか。この前の学校訪問でも、教室ではパソコンを触ったりしていますが、それを持って帰ってセッティングしてリモート授業をするところまでもっていくには、子どもたちに説明をするだけでできることでもないと思

ます。その辺りについてどうお考えかをお聞きしたいと思います。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 まずは一旦持って帰らせて、AI ドリルをしてもらうということがまず第一段階です。第二段階はおっしゃっていただいたようにリモート授業かなと思います。今日もNHKのニュースでやっていましたが、試しに始業式の前にオンライン朝の会というのをやってみて通信がうまくいくのかとか音声途切れしないかとかをしているような報道がありまして、当市でも一度2学期中にできる学校から模擬授業のようなことをやっていかないといけないかなということは課の中でも言うておりました。大阪で実際起こっていることで、全校一斉にやりかけたら通信がうまくいかなかったということは想定できますので、実際に試してみて実際のオンライン授業につなげていかないといけないかなと思っています。

【西村教育長】 瀬古委員よろしいですか。

それでは、南出委員どうぞ。

【南出委員】 高校生になった長男の話になるんですが、4月の時点でiPadを配布されています。昨日始業式で学校へ行きまして、今日からオンライン授業が始まりました。今日7時間家で授業を受けているんですが、先生によってスムーズに授業が始まらないということが起こっています。それぞれ各担当を持たれていて補助の先生がおられるわけではないと思うので、そういう部分で何度も練習をしていただく必要があるのではないかなと思います。以上です。

【西村教育長】 ご意見としてお聞きしておきます。

他に何かございますか。よろしいですか。ないようですので、これをもちまして本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

—了—